事 務 連 絡 平成 27 年 2 月 23 日

教 職 員 各位

会 計 課 長 八 木 宗 治

研究補助等申請に伴う誓約書の提出について (通知)

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(H26.2.18 文部科学大臣改正)及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(H26.8.26 文部科学大臣決定)において、大学等の研究機関に不正の事前防止に関する取組が義務付けられたことに伴い、本学では、謝金就業の際に、謝金就業者より誓約書を提出して頂くこととなりましたので、通知いたします。

この誓約書は、近年、学生等が研究プロジェクトに参画する機会も増えていることから、研究倫理教育を着実に実施するため、研究支援人材、学生、留学生等を対象に、二つのガイドラインで定義されている不正行為のほか、研究倫理に関する行為、利益相反や守秘義務などへの理解を促進するために提出して頂くものです。

これらガイドラインで義務づけられている不正の事前防止に関する取組において、本学の体制不備が 認められた場合、間接経費の削減など違反に対する厳しい措置が行われますので、誓約書の主旨を充分 にご理解いただき、提出にご協力頂きますようお願いいたします。

## <参考 URL>

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)(平成 26年2月18日改正)

http://www.mext.go.jp/component/a\_menu/science/detail/\_\_icsFiles/afieldfile/2014/03/18/1343906\_02.pdf

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日決定)

http://www.mext.go.jp/b menu/houdou/26/08/ icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568 02 1.pdf

誓約書(ダウンロード)

http://www.tufs.ac.jp/common/is/kaikei/chotatsu/syakin-syosiki/7.pledge.pdf

本件担当:会計課調達経理係

TEL 042-330-5138 FAX 042-330-5418

E-mail kaikei-chotatsukeiri@tufs.ac.jp